

令和 7 年 度

災害対策等に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 3 号・令和 6 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分） …… 2
-

令和 7 年 1 1 月 4 日（火曜日）

災害対策等に関する特別委員会会議録

令和7年11月4日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時22分閉議（実時間82分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計
歳入歳出決算（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長 谷口 徹 君
副委員長 山本 敬 晃 君
委員 大倉 裕 一 君
委員 北園 武 広 君
委員 田方 芳 信 君
委員 谷川 登 君
委員 友枝 和 也 君
委員 深田 浩 介 君
委員 村川 清 則 君

※欠席委員 山本 幸 廣 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 野々口 正 治 君
会計管理者兼会計課長 加 来 康 弘 君
総務企画部長 田 中 孝 君
総務企画部次長 續 良 彦 君
理事兼危機管理課長 松 永 貴 志 君
坂本支所総務振興課長 松 田 薫 君
坂本支所災害復旧課長 田 中 健 二 君
坂本支所災害復旧課
課長補佐兼第二災害復旧係長 灰 本 孝 志 君
健康福祉部長
(福祉事務所長兼務) 辻 田 美 樹 君

健康福祉部次長
(福祉事務所次長兼務) 高 崎 博 文 君

健康福祉政策課長 福 田 裕 之 君

農林水産部長 豊 田 浩 史 君

農林水産部次長 稲 田 忠 征 君

経済文化交流部長 濱 田 浩 介 君

経済文化交流部次長 緒 方 浩 君

観光振興課長 押 方 保 樹 君

観光振興課観光振興係長 宮 崎 克 彦 君

商工政策課長 松 本 豊 君

建設部長 涌 田 直 美 君

建設部次長 竹 原 彰 吾 君

復興整備課長 坂 井 宏 全 君

○記録担当書記 安 永 尚 斗 君
右 田 理 絵 君

(午前10時00分 開会)

○委員長（谷口 徹君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから災害対策等に関する特別委員会を開会いたします。

今日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月28日の本委員会でも報告いたしましたが、一般会計決算の歳出の審査については、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を11月12日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（谷口 徹君） それでは、本委員会に付託されております決算議案1件の審査に入ります。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第2款・総務費、第8款・消防費について、総務企画部より説明をお願いいたします。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、第2款・総務費、第8款・消防費のうち、市長公室、総務企画部関係の主な事業について、まとめて総括を申し上げます。

まず、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業についてですが、令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、広く八代市民が豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていく契機とするために、一般献花を実施したものでございます。

今後も被災者に寄り添いながら、一日も早い坂本町の復興が成し遂げられるよう取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊事業についてですが、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援、サポートするため、地域おこし協力隊の募集を行い、現在、2名体制で地域協力活動に取り組んでおります。

地域の活性化のため、今後も地域活力の維持、強化に取り組んでまいります。

最後に、消防施設整備事業についてですが、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた坂本町の宅地かさ上げ工事に伴いまして、支障物となる消防ポンプ格納庫と防火水槽の撤去を行っております。

今後、かさ上げ工事の進捗に合わせてこれらの再建を図ってまいります。

このように、現在、創造的復興に向け関連する事業を着実に進めており、引き続き国や県とも緊密に連携し、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上、総括といたします。

詳細につきましては續次長が御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○総務企画部次長（續 良彦君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の續でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、失礼いたしまして、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○総務企画部次長（續 良彦君） それでは、私のほうから、歳出第2款・総務費及び第8款・消防費のうち、市長公室及び総務企画部関係の主な事業について、御説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の17ページをお開きください。

まず、下段の令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業でございますが、令和2年7月豪雨災害

でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、坂本町の住民だけでなく、広く八代市民が豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていく契機とするため、一般献花を実施したものでございます。

決算額は21万7000円で、献花用の花20万8000円が主なものでございます。

特定財源は、県の豪雨被災者等支援交付金10万8000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き市主催による一般献花を実施してまいります。

次に、ページ飛びまして、27ページをお願いいたします。

上段の地域おこし協力隊事業でございますが、坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援、サポートするため、地域おこし協力隊員を募集、任用し、地域振興や情報発信、産業・観光の開発、新商品の開発などの地域協力活動を行うものでございます。

決算額は1078万6000円で、隊員延べ3人分の報酬504万1000円のほか、住宅及び公用車の借上料215万1000円などが主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとしております。現在、2人体制となっておりますが、さらに1人募集しているところで、今後は3人体制で積極的な活動支援を継続し、地域の担い手として坂本町への定住、定着を図り、地域活力の維持強化と地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、飛びまして、106ページをお願いいたします。

上段の消防施設整備事業でございますが、令和2年7月豪雨からの復旧・復興に向けた坂本町宅地かさ上げに伴い、支障物となる消防ポンプ格納庫や防火水槽の撤去を行ったものでございます。

決算額は、2949万1000円のうち、豪雨災害分が1157万4000円で、内訳は、下鎌瀬、合志野及び藤本地区の消防ポンプ格納庫計3戸の撤去費用235万1000円、下鎌瀬、西鎌瀬、合志野、藤本及び荒瀬地区の防火水槽計8基の撤去費用922万3000円でございます。

特定財源は、国交省からの補償金1142万6000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、撤去したポンプ格納庫と防火水槽につきましては、国のかさ上げ工事の進捗に合わせて再建を図ってまいります。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 27ページの、まず地域おこし協力隊事業、不用額の説明がなかったと思うんですけど、235万1000円。それと、消防施設整備事業においても496万円という不用額が出ておりますが、この不用額に対しての説明をお願いしたいと思います。

○坂本支所総務振興課長（松田 薫君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課の松田です。よろしくお願いいたします。

委員御質問の不用額235万1000円の内容につきましてですが、不用額の主なものは、人件費の中の報酬ですとか期末勤勉手当、社会保険料の共済負担金などが主なもので、人件費関連が主なものと、235万円ですけれども、主なものということになってございます。

以上でございます。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）危機管理課、松永でございます。

消防施設整備事業につきましての不用額でございますが、ポンプ格納庫等の撤去に伴いまして、入札残が主なものでございまして、その中で、当初、アスベスト関係が入っているというところでの試算をしておりましたところ、実際は入っていなかったというところもございまして、入札残が大きく出たというところになっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 地域おこし協力隊は人件費関係という、そこは分かったんですけど、なぜ当初予算の状況と差額が出ることになったのかという御説明をいただきたいと思うんですけど。

例えば、当初予定で12か月間組んでたんだけど、年度途中の9月、下半期から入ったから金額が残ったんですよとか、そういう説明をいただくと私たちも分かるんですけど、その辺りはどういった状況になっているんですかね。

○坂本支所総務振興課長（松田 薫君） 人件費につきましては、坂本支所の地域振興課のほうで2名が在籍をしておりましたけれども、1名の方が、ちょっと家庭の御事情がありまして1月末で退職だったということもございました。

あと、産業建設課のほうで任用しております地域おこし協力隊ですけども、10月からの任用に向けて、いろいろ準備をしていたところだったんですが、任用が令和7年1月1日からということで、令和6年度の3か月分ということで、数か月分の人件費、報酬等が残額となったということでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（友枝和也君） 27ページの地域おこし協力隊事業、今、現在2人体制となっておりますけど、2人で足りているのか、それとあ

と、もう一人の当てはあるのか、ちょっと聞いてみたいんですけど。

○坂本支所総務振興課長（松田 薫君） 現在、地域おこし協力隊につきましては、地域振興課で任用している分が1名、それから産業建設課のほうで農業従事者が1名、合計2名でございまして。

あと、地域振興課では2名の任用を予定しておりますけれども、今現在募集をかけているところですが、ちょっと申込みがないというような状況でございまして。引き続き募集のほうを行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 消防施設整備事業のほうですけど、当初、アスベストが混入しているのではないかとということで予算を確保しましたということだったんですけど、予算を確保されるときにその辺りもしっかり確認を取りながら、不用額が出ないような予算申請というのも考えていただければなというふうに思います。

○委員長（谷口 徹君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で第2款・総務費、第8款・消防費中、総務企画部関係分について、終了いたします。

執行部、入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、説明をお願いします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美

樹君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部の辻田です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たり、健康福祉部が所管します第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、総括を述べさせていただきます。

まず、令和2年7月豪雨災害に関しましては、地域支え合いセンターを令和2年10月に設置し、被災者支援を行っております。

当初、482世帯に対し支援を行ってまいりましたが、昨年度までに393世帯の支援が完了し、今年度は89世帯への支援を継続しています。

そのほか、生活再建のための経済的支援として、被災者転居費用等助成金や災害援護資金の貸付けに係る対応などを行っています。

また、坂本町への安定した医療サービスの提供を目的に、令和4年度からデジタル医療Maas推進事業として、巡回型オンライン診療や服薬指導、薬剤配送を継続しています。

坂本町の医療提供体制については、今年度完成する坂本支所において、来年3月から診療所を開設することとしており、保健・福祉スペースを活用した健康福祉、介護予防等の事業も実施していきたいと考えています。

健康福祉部としましては、今後も地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、復興のまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、詳細につきましては高崎健康福祉部次長が説明しますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(高崎博文君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉部の高

崎でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長(谷口 徹君) どうぞ。

○健康福祉部次長(福祉事務所次長兼務)(高崎博文君) 令和6年度一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費及び第4款・衛生費のうち、健康福祉部が所管します当委員会関係分の歳出決算について説明いたします。

それでは、主な予算の執行状況につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書(その1)を用いて説明をさせていただきます。

まず、民生費中、社会福祉費の関係事業です。

39ページをお願いいたします。

下の表、被災者生活再建支援事業(豪雨災害)です。

この事業は、被災した世帯の見守りや相談支援などを行う地域支え合いセンターを設置し、生活支援相談員が被災者の早期の生活再建と自立を支援するものです。

決算額2114万1000円は八代市社会福祉協議会への委託料で、昨年度は43世帯の支援を完了しています。

なお、特定財源として、4分の3の県支出金があります。

不用額326万5000円については、生活支援相談員1人が11月に退職されたことによる人件費の減少が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、規模縮小としています。令和6年度は、支援対象世帯数の減少に伴い生活支援相談員を6人から5人に見直しましたが、今後も関係機関との連携を図り、被災世帯に寄り添いながら、早期の生活再建と自立を支援してまいります。

次に、42ページ、上の表、被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)です。

この事業は、住宅が被災したことにより、応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として、県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の引っ越し費用などを助成するものです。

決算額は163万2000円で、転居費用助成8件など計14件の助成を行っております。

なお、特定財源として県支出金があります。

不用額186万8000円の主な理由は、応急仮設住宅の供与期限が1年間延長されたことに伴い、転居者が当初の想定よりも少なくなったことによるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。本年12月、坂本町松崎の災害公営住宅が完成予定であります。かさ上げ工事等により恒久的な住まいへの転居が進んでいない世帯がありますので、引き続き被災者世帯の住まいの再建状況について随時把握し、申請漏れがないよう支援してまいります。

次に、民生費中、災害救助費の関係事業です。

少し飛びまして、53ページをお願いします。

下の表、建設型応急住宅等管理事業（豪雨災害）です。

本市では、被災世帯の住まいの支援のため、建設型応急住宅として市民球場仮設団地を設置しています。この事業は、仮設団地の入居者が快適な生活を送ることができるよう、集会所や外灯の光熱水費をはじめ、団地内の通路や駐車場、また共有部分などの維持管理を行うものです。

決算額は44万6000円で、特定財源として県支出金があります。

不用額52万円の主な理由は、団地が比較的新しいこと、台風等による被害がなかったことなどによるものです。

市民球場仮設団地の入居者が古閑中町に建設

された再建住宅へ転居されましたので、1棟4戸を除き、本年5月に住宅の解体を行いました。今後は1棟4戸の管理運営のみとなることから、今後の方向性は、市による実施、規模縮小としております。

続きまして、衛生費の関係事業について説明いたします。

58ページの下の方、デジタル医療Ma a S推進事業（地方創生）です。

この事業は、坂本地域において、初診を除く慢性期疾患の患者を対象に、看護師等が乗車した診療車で地区公民館等を訪問し、診療所にいる医師がテレビ会議システムや遠隔診療機器を使い、オンラインによる診療を行うものです。

また、患者への薬剤の配送にも当車両を活用していて、その際の薬剤師による服薬指導についてもテレビ会議システムを使っています。

令和6年度のオンライン診療とオンライン服薬指導及び薬剤配送利用者を合計した利用者数は560人となっています。

決算額1974万2000円は、事業のサポート及び運転手や車両の管理を依頼している業者への委託料1515万4000円、オンライン診療車の賃借料447万2000円が主なものです。

なお、特定財源として、2分の1の国庫支出金があります。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、令和7年度も事業を実施していますが、坂本診療所（仮称）が令和8年3月に開設することに伴い、坂本町における本事業は休止します。今後は椎原診療所でのオンライン診療や医療以外での車両の活用を検討してまいります。

以上、健康福祉部所管分の説明といたします。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありません

か。

○委員（村川清則君） ただいまのデジタル医療M a a Sの件ですけれども、椎原診療所での、決算委員会ですのでこういう質問がいいのか分かりませんが、椎原診療所でのオンライン診療というのは十分分かるんですが、医療以外の車両活用を検討するとあるんですが、何か具体的な構想というか、ありますか。あればお願いします。

○健康福祉政策課長（福田裕之君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課、福田でございます。

委員お尋ねの医療M a a S車両の医療以外での活用ですが、今までも医療以外としまして、いろんなイベントでの救護車両だったりとか、あと、選挙の投票所として活用しております。

今現在、それ以外でも、いろんな活用策がでないかというところを今検討しているところでございます。具体的に今後これにというのは、今現在ではちょっと確定はしていないところでございますが、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（谷川 登君） 今回の村川委員とちょっと同じ質問になりますけれども、車のほうはですね、椎原診療所のほうでオンラインの診療ということで、非常にありがたく、五家荘地域の皆さんは本当に困っている中、やはり診療については、やはり医師とのやり取りだと思っているんですね。そういう中でいろんな、選挙で使ったり、いろいろ活用方法をされていると思いますけれども、とにかく御存じのとおり、五家荘というのはとにかく電波が届かない状況、オンラインの先生とやり取りできる範囲とできない範囲があるわけですね。そういったことで、早めの調査というか、地区を調べていただ

いて、電波が入らない場合はもう意味がないような状況になりますので、それを今後検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 谷川委員、何か質問、答弁は求めなくてもいいですか。意見でよろしいですか。

○委員（谷川 登君） ええ、意見でいいです。

○委員長（谷口 徹君） 分かりました。

そのほか質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 42ページの被災者転居費用等助成事業の件で、前年の決算でもこの件については質疑が、漏れないように、どうやってますかというような話が、話といたしますか、質問がなされてたと思うんですけど、今後の方向性のところでも、引き続き対象世帯の把握に努め、申請漏れがないようにということを書いてあるんですけど、具体的にどういう取組をされて、申請漏れがないように把握をしようかというふうな思いを持っていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○健康福祉政策課長（福田裕之君） 委員お尋ねの対象を取りこぼさない対策ですが、現在、支え合いセンターのほうで支援が対象な方というのは把握をしておりますので、その支え合いセンターのほうで丁寧な把握に努めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） そのほか、質疑ありませんか。

○委員（北園武広君） 58ページのデジタル医療M a a Sの件なんですけれども、これちょっとお尋ねなんですけど、実際利用された方とか結構おられると思うんですけども、そういった方々に対する、今回、令和8年3月に休止ということなんですけど、その辺の周知の方法だったり、利用された方が利便性があつたとか、そ

ういった感じのアンケート調査とか、何か取られたのか、ちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

○健康福祉政策課長（福田裕之君） 委員お尋ねの、まず3月末をもって休止の周知関係でございますが、今度の12月定例会のほうに、坂本診療所のまず条例のほうを予定をしております、それがまずないとちょっと周知はできないかなというところで、公には周知はされていないところでございます。

あと、利用者からのアンケートでございますが、今まで2回ほどアンケートを取らせていただいております。すいません、結果につきましてはちょっと今、資料を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 復興関係で、生活再建関係ですね、担当課のほうでも社協と連携をされて非常に頑張らせていただいているんだろうなというふうに思ってますし、その数字が先ほど部長からもありましたように、89世帯だったですかね、まで減ってきているということで、引き続き丁寧な対応をお願いしたいなという部分と、こういった復旧関係について、生活支援とかという部分でいくと、社協さんとの委託で取組を進めていらっしゃるというのは十分理解をしているところです。そこが社協任せにならないように、担当部、課ですね、しっかり連携していただいて取組を進めていっていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（谷口 徹君） そのほか意見はあり

ませんか。

○委員（北園武広君） 先ほどのデジタル医療Ma a Sでアンケート調査を2回取られたということで、すごいなというふうに感じてるんですけども、せっかく取られたアンケートの内容をしっかりと精査されて、検討して、できる限り反映させるようによろしくお願ひしたいなというふうに思いますし、周知に関しても、いろいろな媒体を使って確実に利用者の方々に情報が届くようにしていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で第3款・民生費及び第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について終了します。

執行部、入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害関係分の第10款・災害復旧費のうち農林水産部関係分につきまして、全体的な総括をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） まず、令和2年7月豪雨による農林水産業関係の災害の概要につきまして、まず、農業施設災害では農地が40件、農道等の施設が23件で、被災合計が63件、被害額は3億2300万円に上りまし

た。

地区別の被害状況は、坂本地区が農地24件、施設21件、二見地区など農地16件、施設2件でございました。

なお、農業施設災害復旧事業につきましては、令和5年度に全ての事業を完了しております。

次に、林道施設災害につきまして、市内の全林道68路線のうち32路線121か所が被災し、被害額は約24億9000万円に上りました。

地区別の被害状況は、坂本地区で24路線98か所、東陽地区で2路線2か所、泉地区で6路線21か所でございます。

令和6年度末での林道施設災害復旧状況は、坂本地区13路線52か所、東陽地区2路線2か所、泉地区5路線20か所となっております。被災121か所のうち76か所が完了し、率にして63%の進捗となりました。

林道施設災害復旧事業につきましては、被災した林道の手前で他の災害復旧工事が実施されるなど、着手できない状況が続いておりましたが、令和5年度からそれらの工事が徐々に完了しまして、本格的に着手できる状況となっております。今後は関係機関と連携しながら復旧工事を加速させてまいります。

以上、令和6年度において農林水産部で実施しました令和2年7月豪雨災害関係分の第10款・災害復旧費の総括とさせていただきます。

なお、事業の詳細につきましては稲田農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いたします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の稲田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第93号・八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨災害に関

する農林水産部所管の事業につきまして、御説明させていただきます。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） 説明は、まず、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）を用いまして、事業の内容、決算額、特定財源、今後の方向性の順に説明してまいります。

それでは、主要な施策の成果に関する調書、132ページをお願いいたします。

上段の林道施設災害復旧事業は、大雨や台風などにより被害を受けた林道の災害復旧を行うものです。

そのうち、令和2年7月豪雨に関する決算額は2億3955万9000円で、現年分として、林道坂本山江線13号、14号、15号箇所、林道鎌瀬本線5号箇所などの測量設計業務委託で3485万1000円、林道鎌瀬本線3号箇所、林道坂本山江線11号、12号箇所などの災害復旧工事で3418万円などを支出するとともに、令和5年度からの繰越明許分として、林道坂本山江線7号、8号箇所、林道南川内線7号箇所などの災害復旧工事で1億317万6000円、令和4年度から実施しております事業の事故繰越分として、林道鶴喰大門瀬線4号箇所、林道山口小川内線2号箇所などの災害復旧工事で6647万7000円を支出しております。

特定財源は、現年度分で県支出金6151万7000円、地方債310万円、繰越明許分で県支出金1億131万4000円、地方債で160万円、事故繰越分で県支出金6448万2000円、地方債で170万円でございます。

なお、繰越明許費につきましては、現年度分の2億7209万5000円は林道瀬戸石線3号箇所など、また繰越明許分の3098万50

00円は林道板持線2号箇所などで、国と県との変更協議や入札不調などにより不測の日数を要したことから、やむを得ず翌年度に繰り越して執行するものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。林道施設災害復旧事業につきましても、入札不調や設計変更協議などのほか、被災した林道の手前で行われる他の災害復旧工事とのふくそうもあり、進捗が遅れなどがございますが、復旧の全体的な進捗が進んだことで、本格的に着手できる状況となっておりまして、復旧可能な箇所から随時発注を行うなど、早期復旧に努めてまいります。

以上が農林水産部関係分の令和6年度決算の説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 説明の中で、繰越明許費が入札不調が関係しているという御説明だったと思うんですけど、入札不調の理由は何だったんでしょうか。

○坂本支所災害復旧課長（田中健二君） 災害復旧課の田中です。

昨年の不調の理由といたしましては、特に県の工事、治山あたりがたくさん出た年でございまして、とにかく手いっぱいに入札にちょっと入れられないというのが主なお話でございました。とにかく手が回らないというよりも、監督が足りないというのが一番の理由だったかと思っております。

当方としましては、その対策としては、近隣で施工中の会社などに随意契約という形をお願いして、何とか契約に至ったというところでございます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 繰越明許をですね、翌年度に実施されたのが、今、近隣の部分に、工事を受け持っておられるところをお願いして、施工が可能となったということで理解していいんですよね。

○坂本支所災害復旧課課長補佐兼第二災害復旧係長（灰本孝志君） 災害復旧課の灰本でございます。

今、委員おっしゃったとおりで大丈夫でございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 別件で。国とか県の有効な財源を活用して復旧作業をやられてると思うんですけど、国、県の予算確保がどうなるかわからない部分も、不透明な部分もある中で今、63%という進捗率ということでしたが、これ、100%に行くまであと何年ぐらいかかりますか。見通しとしてお答えできる範囲で構いませんが。

○坂本支所災害復旧課課長補佐兼第二災害復旧係長（灰本孝志君） 委員質問の、あと何年ぐらいかかるかということでございますけれども、災害復旧事業につきましても、3年ぐらいで本来は終わりたいというところでやるべきですが、いかんせん規模が大きゅうございまして、その中でも粛々と進めているところでございます。

坂本につきましても、1か所ですね、林道葉木線というのがございまして、その葉木線につきましても、手前のほうを県が砂防工事のほうを行っております。その砂防工事が終わらないと先の林道が着手できないということがございまして、その県の工事が令和9年度いっぱいぐらいは今計画されております。ですので、その先の林道に着手するのが、令和10年度以降ぐ

らいになると思います。

今、概算というか、ざっくりですけども、今計画を立てているのは令和16年度ぐらいまでかかるんじゃないかという、その林道葉木線が終わるのがそれくらいかかるんじゃないかと思うてはおりますが、いかんせん手前の工事の進み具合で、県の工事が遅れば林道葉木線の着手も遅れていくんじゃないかということをちょっと懸念はしております。

しかしながら、そこは県と密に連絡を取りながら、少しでも早く着手ができるようにというふうには考えております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了します。

説明者の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、第6款・商工費中、経済文化交流部関係分について説明をお願いします。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の濱田でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、経済文化交流部所管の当委員会関係分

の決算審査をお願いするに当たりまして、第6款・商工費の関係分につきまして、総括をさせていただきます。

令和6年度は、さかもと復興商店街の撤去後、かさ上げ工事の関係で最終的な復興に時間を要している坂本町の事業者の最終的な復興に向けての支援をはじめ、地域の観光拠点であります道の駅坂本の復旧に向け、被災した道の駅の解体工事を行うとともに、新たな道の駅の再整備を行うため、基本設計を進めてきたところでございます。

今後も引き続き、坂本地域の住民や事業者の方々に寄り添いながら、坂本町における復興のシンボルの一つとなるべく道の駅坂本の再整備を進め、坂本町の創造的復興に向けた取組を推進してまいります。

以上、総括とさせていただきます。

詳細につきましては、経済文化交流部、緒方次長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、緒方です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それでは、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算における、経済文化交流部所管の事業につきまして、主要な施策の成果に関する調書（その1）を用いまして御説明させていただきます。

調書の91ページをお願いいたします。

上段の仮設施設整備支援事業（豪雨災害）でございますが、豪雨により被災した坂本町の店舗や事業所等が事業再開できるまでの支援として、道の駅坂本の敷地内にさかもと復興商店街を整備し、希望する被災事業者に貸し出すとともに、坂本町の復興のシンボルとなるよう、に

ぎわいを創出するための各種取組を支援するなど、商店街の適正な管理運営を行うものでございます。

決算額は830万5000円、内訳といたしまして、坂本町仮設店舗リース料666万4000円、集客イベント補助金28万2000円などのほか、年度末に仮設店舗を解体しました際に必要となった原状復旧に要する委託料57万2000円が主なものでございます。

なお、特定財源といたしまして、豪雨被災者等支援交付金712万4000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金107万1000円、原状復旧工事負担金11万円を充てております。

今後の方向性としましては、事業の完了（終了）としております。復興商店街としましては国のかさ上げ工事に伴い、令和7年3月に解体、撤去を実施しておりますが、仮移転先にとどまった入居事業者などもおられるため、今後は事業者の最終的な復興に向けて、必要な情報の収集、提供などの支援を行ってまいります。

次に、96ページをお願いいたします。

上段になります。広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）でございます。

本事業は、令和2年7月豪雨で被災した坂本町の観光振興施設であり、地域情報の発信拠点である道の駅坂本の再整備に係る基本設計、実施設計を行うとともに、被災した道の駅の解体を行うものでございます。

決算額は9605万円、内訳といたしまして、道の駅坂本新築工事基本・実施設計業務委託料978万7000円、道の駅坂本解体工事費8299万6000円、道の駅坂本再整備基本計画業務委託料326万7000円でございます。

特定財源といたしまして、豪雨被災者等支援交付金652万6000円、道の駅坂本治水対

策事業補償金8361万4000円を充てております。

不用額の3885万1000円につきましては、被災した道の駅の基礎くいが解体不要になったことによる設計額の減額及び入札残でございます。

なお、繰越明許費につきましては、現年分の1531万4000円は、道の駅坂本の新築工事基本・実施設計の業務委託、また、繰越明許分の326万7000円は、再整備基本計画業務委託につきましては、国の治水対策事業の変更に合わせた内容に見直しが必要となったことにより、令和6年度に繰り越して執行したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施（現行どおり）としております。現在、令和9年度の道の駅坂本の供用開始に向けて、基本設計及び実施設計が完了したところです。引き続き道の駅坂本の再整備について、国・県と連携を図りながら進めてまいります。

以上で説明を終了させていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 広域交流センターさかもと館の整備事業のほうで、不用額について、基礎くいの撤去が不要となったということだったんですが、当初はくいの部分まで撤去してくださいというのが、これ、国の方針だったということですかね。何でくいの撤去が必要なくなったのかというところをお聞かせいただけますか。

○観光振興課長（押方保樹君） 観光振興課の押方です。よろしくお願いたします。

ちょっと、国の方針かはちょっと今、確認が取れないんですが、当初、71本のくいが設置してありました。そのくいを最初の予算立てを

するときには**抜く**ところで計画をしていたんですが、設計を進める中でそのくいを残したほうが地盤の強化につながるということが判明したため、全てのくいの解体をしないというところで、解体を見送ったというところで今進めているところです。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 当初は71本のくいを抜くということで計画をしたということですよ。

○観光振興課長（押方保樹君） はい、71本のくいを撤去する、抜くというところで、はい、計画をしていたところです。

○委員（大倉裕一君） その辺り、詳細の部分をまたお聞かせいただければと思います。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（村川清則君） 基本的なところでちょっと教えてください。こういうふうに道の駅というのが、災害によって何年も閉鎖されるというのは全国的にもあまり例がないんじゃないかと思えます。道の駅というのは、たしか国土交通省が認可というんですか、名称を使っているという、何か認可されるというふうな認識ですけども、何年も閉鎖、再開まで時間をかけて、何かまた再開したときに道の駅の名称をそのまま使えるのか、また取り直さなければいけないのかとか、その辺、教えてください。

○観光振興課観光振興係長（宮崎克彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光振興課の宮崎と申します。

委員お尋ねの道の駅が被災したことによる国への手続とか、そういったところについてでございますけれども、あらかじめ国の熊本河川国道事務所のほうに、この手続等について確認をいたしましたところ、道の駅につきましては国の登録制度というふうになっておりまして、登録そのものはそのまま生きているというところ

で、これを復旧させるわけでございますので、この道の駅については、そういった新たな登録の手続とか、そういったところは不要というふうに伺っております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 安心しました。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 仮施設整備支援事業、91ページの上段の事業ですけど、今後の方向性の理由のところ、営業継続の際に活用できる情報の収集、提供と書いてあるんですよ。これ、具体的にどういった内容になるんですか。方法って何になるんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課の松本でございます。

委員お尋ねの情報収集とかというところでございますが、移転先で必要となる手続等の支援、また営業を継続する際に活用できる情報というところでこちらのほうを考えておりまして、例えば、今後もまだ支援が必要な部分が必要となってきます。それに関しては、なりわい再建の補助制度であったりとか、持続化補助金であったりとか、そういった申請もありますし、そういったところの手続の仕方とか、そういったところを支援していきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 質疑を終了して、意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で第6款・商工費中、経済文化交流部関係分について終了いたします。

説明者の入替えをお願いします。

(執行部 入替え)

○委員長(谷口 徹君) 次に、第2款・総務費、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分について説明をお願いします。

○建設部長(涌田直美君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)建設部長の涌田でございます。よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長(谷口 徹君) どうぞ。

○建設部長(涌田直美君) それでは、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、令和2年7月豪雨に関する建設部所管分の総括を述べさせていただきます。

令和6年度は、坂本町の災害からの復旧・復興を加速化するため、公共インフラの災害復旧を進めるとともに、被災者の生活再建を支援するためのすまいの安全確保支援事業や、国土交通省により実施される輪中堤整備に伴う輪中堤内水対策整備事業を行っております。

また、災害公営住宅整備事業と坂本支所等建設事業では、坂本駅周辺に仮称松崎団地と支所等の新築工事を昨年10月にそれぞれ着手し、本年12月末の竣工に向け鋭意、工事を進めております。

あわせて、宅地かさ上げ整備に伴う被災者の一時仮住まいとなる古閑中町再建住宅や葉木再建住宅を建設しております。

公共インフラの災害復旧につきましては、道路や河川等の修繕や災害復旧事業に係る工事を適宜発注したことにより、着実に前に進めることができ、建設部が所管しております市道等につきましては令和6年度で完了いたしました。

すまいの安全確保支援事業につきましては、エフエムやつしろやチラシの配布、ホームページに記載するなど広く周知を図り、2件の支援

を行うことができました。

輪中堤内水対策整備事業では、葉木地区等における内水対策基本設計の業務委託を行っております。

坂本町の豪雨災害からの復旧・復興につきましては、事業が滞ることなく一日も早い生活再建が図られますよう、国や県と連携を密にしながら一丸となって取り組んでまいります。

以上で決算に当たりましての総括とさせていただきます。

なお、事業ごとの決算の詳細につきましては建設部、竹原次長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○建設部次長(竹原彰吾君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)建設部の竹原でございます。

それでは、失礼ながら着座にて説明させていただきます。

○委員長(谷口 徹君) どうぞ。

○建設部次長(竹原彰吾君) それでは、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第2款・総務費、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業について、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書により御説明いたします。

まず、第2款・総務費について説明いたします。

主要な施策の成果に関する調書の28ページをお開きください。

上段の復興推進事業は、令和2年7月豪雨により被災した坂本町の復旧・復興を推進するため、国・県と連携し、住まいの再建に向けた取組並びに被災した坂本支所等再建に向けた周辺整備等の取組を行うものでございます。

決算額2億7979万4000円は、令和5年度繰越分も含め、坂本支所等造成工事、県道中津道八代線改良工事、坂本町中津道3地区の宅地かさ上げ安全確保事業における国の事業進

捗に伴う本市の事業負担金、並びに坂本支所等整備に伴う補償費などが主なものでございます。

特定財源は、国庫支出金371万2000円、県支出金66万6000円、地方債2億3890万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金21万9000円でございます。

不用額528万8000円は、坂本支所等整備に伴う水道管移設補償費が想定よりも減額となったこと、また、県道中津道八代線舗装工事の入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き被災地域の一日も早い住まいの再建並びに令和7年度内の坂本支所等の整備目標に向け、国・県と連携して取組を進めてまいります。

35ページをお開きください。

下段の坂本支所等建設事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した坂本支所及び坂本コミュニティセンター等について、令和7年度内の再建目標に向け、建設工事及び周辺整備など、切れ目なく事業を行うものでございます。

決算額5億1581万2000円は坂本支所及び坂本コミュニティセンターの新築工事費であり、令和6年度、令和7年度の債務負担を設定しており、工期は令和7年12月末となっておりますが、建築工事、電気設備工事並びに機械設備工事それぞれについて、工事契約金額の40%に当たる額を前払い金として支出したものでございます。

特定財源としまして、地方債5億1190万円でございます。

不用額1億488万8000円は、入札残等によるもの並びに坂本支所等整備に伴う電柱移設補償費の支出が不要となったものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、

現行どおりとしており、引き続き令和7年度内の坂本支所等の整備目標に向け、国・県と連携して取組を進めてまいります。

次に、第7款・土木費について説明いたします。

少し飛びまして、98ページをお開きください。

下段の輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨により被災した坂本地区において、国が輪中堤により復旧する地区につきましては内水対策が必要となりますことから、その対策事業を行うものでございます。

決算額847万1000円は、坂本町葉木地区ほかの内水対策基本設計業務の委託料が主なものでございます。

特定財源としましては、県支出金165万円、地方債20万円でございます。

繰越額654万5000円は、国による坂本地区の袈裟堂川排水機場整備に伴う公有財産購入費及び補償金であり、国との協議に日数を要したことで用地買収や補償の業務が完了することができずに繰り越したものでございます。

不用額5320万2000円は、内水対策に係る詳細設計の委託料が主なものでございます。理由といたしましては、輪中堤を整備する国との協議に日数を要したことで基本設計の業務が年度末までずれ込み、その後の詳細設計には相応の期間が必要となることから、詳細設計に要する費用を一旦不要として、年度を改めて予算措置を行っております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き国による輪中堤整備事業の進捗に合わせ、内水対策整備事業を進めてまいります。

続きまして、100ページをお願いいたします。

上段のすまいの安全確保支援事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害からの生活再建

並びに市街地及び集落の復興推進を図るため、災害リスクの低い場所への家屋移転や家屋のピロティー化等の安全対策を行う住民に対し補助するものでございます。

決算額700万円は、坂本町内での移転1件と現地での安全対策1件の合計2件分の補助金でございます。

財源につきましては、県支出金400万円、その他特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金300万円となっております。

不用額1999万8000円は、申請残によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き事業の周知を行うとともに、他部署と連携し、申請者からの相談に適切に対応してまいります。

105ページをお願いいたします。

上段の災害公営住宅整備事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨災害に伴い、災害公営住宅の整備を行うものでございます。

決算額5億3868万8000円は、令和5年度からの繰越分を含め、坂本災害公営住宅（松崎地区）新築工事費、古閑中町再建住宅及び葉木再建住宅の整備工事費が主なものでございます。

特定財源としましては、国庫支出金1億830万円、県支出金3億1896万1000円、地方債3660万円でございます。

繰越額150万7000円は、坂本町松崎地区の災害公営住宅新築工事が2か年事業であることから、国に対して翌債申請を行っており、出来高払いの1割を繰越したものでございます。

不用額3754万2000円は、松崎地区災害公営住宅新築工事の入札残、坂本支所等造成工事の執行残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、

現行どおりとしております。これまでに災害公営住宅3か所、計10戸の整備が完了し、残る災害公営住宅、松崎地区の10戸につきましては、令和7年12月中の整備完了を目指して取り組んでおります。

少し飛びまして、133ページをお開きください。

次に、第10款・災害復旧費になります。

上段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨災害分も含め、令和2年度以降の大雨等により被災した道路の舗装やのり面等の施設を復旧するものでございます。

決算額6億1445万円のうち、豪雨災害分は、令和5年度からの繰越分も含め、市道17件の災害復旧工事及び測量設計業務委託1件が主なもので、4億5027万2000円でございます。

特定財源につきましては、豪雨災害分といたしまして、国庫支出金3億3907万8000円、地方債1億1040万円、その他特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金42万2000円でございます。

繰越額1億1816万8000円のうち、豪雨災害分は含まれておりません。全て通常分でございます。

不用額2億959万8000円のうち、豪雨災害分は6104万9000円で、工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

下段の河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨災害や令和6年度の大雨や台風により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額1737万9000円のうち、豪雨災害分は令和4年度からの繰越分で、災害復旧工事1件で461万8000円でございます。

特定財源につきましては、豪雨災害分としまして、地方債460万円でございます。

不用額53万9000円のうち、豪雨災害分はなく、全て通常分でございます。

なお、先ほど説明いたしました道路橋梁施設災害復旧事業と河川施設災害復旧事業においては、令和2年7月豪雨災害分におきましては令和6年度分をもって完了となります。

最後に、流用につきまして、流用額が100万円以上のものを御説明いたします。

決算書の104、105ページを御覧いただけますでしょうか。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の備考欄下から2行目ですけれども、489万1000円は、復興推進事業において、国の進捗事業により執行見込みのない節18・負担金補助及び交付金から、目1・一般管理費のふるさと納税事業の節7・報償費に流用したものでございます。

以上で、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（大倉裕一君） 最後の流用のところで、489万1000円はなぜ流用されたのか。

○復興整備課長（坂井宏全君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）復興整備課、坂井でございます。

委員御質問の流用の件につきましてですが、当初予定しておりました、国にお支払いする宅地かさ上げ受託合併工事に関わる負担金、こちらのほうが国の事業進捗によりまして、当初の予定より残額が多く発生したこと、それに伴いまして、観光振興課のほうからふるさと納税事業のほうで予算が不足をしているということで、当課の予算につきましては執行見込みがありませんでしたので、観光振興課の予算のほう

へ流用したということでございます。よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 不勉強な部分もあるんですけど、こういった流用というのは制度上、認められてる内容になるんですかね。イレギュラーな流用とかじゃなくて、要は不足したときにはよくやられている内容なのか。

○復興整備課長（坂井宏全君） 同じ予算科目の中で流用する分ですから、且間流用ということで私は認識をしております。よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） これより採決をいたします。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部の方は御退席をお願いします。

（執行部 退室）

○委員長（谷口 徹君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、災害対策等に関する特別委員会を散会いたします。

(午前11時22分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年11月4日

災害対策等に関する特別委員会

委員長